

令和 2 年度事業計画書

自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 3 1 日

I 事業方針

今年度は、4 月～6 月が適度な降雨と天候に恵まれ生育が順調だったことなどから、上半期の野菜の価格は平年に比べて低水準で推移した。その後は夏場の低温や日照不足、9 月～10 月には、台風や集中豪雨などの自然災害が全国各地で頻発して、宮城県においても、台風 19 号などにより、農作物、家畜、農畜産業関連施設にも深刻な影響を及ぼし、県内全域の農業関係被害額は、639 億円と甚大な被害となり、12 月には品薄ぎみで価格は堅調な展開となったが、各産地が懸命に苗の植え替えや蒔き直しなど対策を講じたことなどにより、多くの野菜で比較的安定した供給が継続された。

また、年が明けて新型コロナウイルスの感染拡大により、業務用需要の減少など、農畜産物にも大きな影響が出ており、未だに終息の見通しが立っておらず、農業生産現場においても大きな不安材料となっている。

このように、青果物は天候などの影響を受けて作柄が変動しやすく、短期間に価格が大きく変動するという特性を有しており、特に近年では、地球温暖化などによる異常気象や新感染症などのリスクも考えられ、価格の動向は、生産・消費の双方に大きな影響を及ぼすことから、園芸農家にとっては、収入面での不安定要素となっている。

令和 2 年度は宮城県震災復興計画の最終期である「発展期」の最終年度にあたり、且つ、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」のなかの震災復興計画の最終年度でもあり、園芸産出額 422 億円達成を目標に、競争力と魅力ある先進的大規模園芸産地の実現を目指し、県内園芸生産者及び県・JA 関係者が意識を統一して一丸となった取り組みが計画されている。

このような状況を踏まえ当協会は、公益法人として県並びに関係機関との連携を図り、適正な業務の執行に努めます。

1. 青果物価格安定制度の現状の加入状況の調査・アンケートを実施し、「収入保険制度」の影響を見据えながら、当制度の啓発と加入促進に取り組みます。
2. 造成資金（交付準備金）の適正な管理に努めます。
3. 価格差補給金が交付される場合は、迅速で適正な交付事務に努めます。
4. 指定野菜価格安定対策事業業務の受託並びに国庫補助事業の申請・交付事務を実施することにより当協会の収益の向上・運営の健全化を目指します。

令和2年度の実施事業内容は、次のとおりである。

II 事業の概要

1. 一般青果物価格補給事業

県内生産者が出荷販売した野菜・果実の販売価格が著しく低落し、協会の定める補償基準価格を下回った場合に、価格差補給金を交付することにより、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、再生産への所得の確保と消費者への青果物の安定的な供給を図る。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

県内特定産地から生産者が対象市場に出荷販売した野菜の販売価格が著しく低落し、国の定める保証基準価格を下回った場合に、価格差補給金を交付することにより、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、再生産への所得の確保と消費者への野菜の安定的な供給を図る。

3. 指定野菜価格安定対策事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する指定野菜価格安定対策事業について、登録出荷団体である全国農業協同組合連合会宮城県本部との委託契約に基づきその業務を受託する。

項目	区分	交付予約数量 (t)	前年比 (%)	補償(保証)金額 (円)	前年比 (%)
一般青果物		9,219.4	93.1	434,432,400	95.3
				(173,772,960)	
特定野菜等		107.0	100.0	10,312,880	100.0
指定野菜		4,739.0	92.8	258,846,000	95.5
計		14,065.4		703,591,280	

注：()は概算資金造成額（一般青果物補償金額の40%）

4. 野菜価格安定事業の推進に関する事業

野菜価格安定事業の実施に伴い、制度の説明会や事業実施に必要な調査を行う。

なお、本事業は、野菜価格安定事業の普及推進及び制度の円滑な実施のために、農畜産業振興機構からの委託を受けて行う。

5. 端境期等対策産地育成強化支援事業

独立行政法人農畜産業振興機構が公募する、「実需者が求める国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型（端境期）の生産拡大に向けて、生産・流通体系の構築、出荷期間の拡大及び作柄安定技術の導入の取組を支援する、『端境期等対策産地育成強化推進事業』」の取組主体の事務を円滑に行うため、当協会として『端境期等対策産地育成強化支援事業』を実施する。

令和2年度においては、事業の公募に対し、1団体が取組主体として、対象品目は「たまねぎ」で応募しており、採択決定を受けて支援事業に取り組む。